

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年10月27日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 神宮司 智 仁

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年11月11日から 令和 8年11月18日 午後 5時00分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8年11月25日 午前 9時30分 名古屋地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8年12月 9日 午前 9時50分 名古屋地方裁判所民事第2部
特別売却 実施期間	令和 8年12月 2日 午前 9時00分から 令和 8年12月 2日 午後 4時00分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年10月27日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 8 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	24,770,000 19,816,000	一括	4,954,000	142,581	25,112
1	6,870,000				
2	270,000				
3	17,630,000				



物 件 目 録

- | | | | | |
|---|--------|--------------------|--------------|--|
| 1 | 所 在 | 北名古屋市石橋五反田 | | |
| | 地 番 | 77 番 1 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 220.17 平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 北名古屋市石橋五反田 | | |
| | 地 番 | 77 番 12 | | |
| | 地 目 | 公衆用道路 | | |
| | 地 積 | 294 平方メートル | | |
| | 持分7分の1 | | | |
| 3 | 所 在 | 北名古屋市石橋五反田 77 番地 1 | | |
| | 家屋 番号 | 77 番 1 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 | | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 57.13 平方メートル | |
| | | 2 階 | 52.17 平方メートル | |



物 件 明 細 書

令和 8年 9月16日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 神宮司 智 仁

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

1 所 在 北名古屋市石橋五反田
地 番 77 番 1
地 目 宅地
地 積 220.17 平方メートル

2 所 在 北名古屋市石橋五反田
地 番 77 番 12
地 目 公衆用道路
地 積 294 平方メートル

持分 7 分の 1

3 所 在 北名古屋市石橋五反田 77 番地 1
家屋 番号 77 番 1
種 類 居宅
構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建
床 面 積 1 階 57.13 平方メートル
2 階 52.17 平方メートル



令和 8 年(ケ)第 204 号

令和 8 年 8 月 13 日受理

令和 8 年 9 月 8 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所

執行官 池 上 浩 美

物 件 目 録

1 所 在 北名古屋市石橋五反田
地 番 77番1
地 目 宅地
地 積 220.17平方メートル

所有者

2 所 在 北名古屋市石橋五反田
地 番 77番12
地 目 公衆用道路
地 積 294平方メートル

共有者 持分7分の1

3 所 在 北名古屋市石橋五反田 77番地1
家屋 番号 77番1
種 類 居宅
構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建
床 面 積 1階 57.13平方メートル
2階 52.17平方メートル

所有者

(2 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■尾張建設事務所 河川整備課職員	1 物件1土地の地下には特定都市河川浸水被害対策法第9条に基づき地下貯留浸透施設が設置されています。 2 この施設の管理者は物件3建物の所有者ですから、本件買受人は、施設管理者変更の届け出が必要です。 3 この施設の機能を阻害するおそれのある行為をする場合は愛知県知事の許可が必要です。
■A(債務者兼所有者)	1 物件3建物は、私たち家族5人が住んでおり、第三者に貸している部分はなく、また同建物内で犬や猫等の動物も飼っていません。 2 物件3建物は、市の上水を使用し、下水は集中浄化槽です。同建物はオール電化ですので、ガスは使用していませんが、太陽光発電システムの設置はありません。 3 物件3建物に雨漏りする箇所はなく、水回り等にも不具合な箇所はありません。また、同建物で事件・事故が起きたこともありません。 4 物件3建物内でタバコは吸いません。 5 物件1土地は境界で問題になったことはありません。 6 物件2土地は共有の土地でみんなが道路として使用していますが、使用に関する取り決めは特にありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

執行官の意見

- 1 物件1～3土地建物の状況は、別紙配置図、建物間取図(概略)及び添付写真のとおりである。
- 2 物件1土地は宅地として、物件2土地は公衆用道路として使用されている。なお、物件2土地の課税上の地目は「雑種地」で、近隣者との共有地である。
- 3 物件1土地は、概ね北側、南側が開発道路に、西側が道路(北側及び南側はいずれも建築基準法第42条1項2号道路で南側道路は物件2土地、西側道路は同法第42条1項1号道路)に接する角地で、同土地にオール電化(太陽光発電システムの設置はなし)の物件3建物が建てられている。なお、同土地のその他の敷地部分は庭地と駐車場で、ウッドデッキとヒートポンプ式給湯器が設置されている。
- 4 物件3建物の占有状況は、関係人の陳述及び現認した状況から2枚目に記載のとおり認定した。なお、同建物について、第三者が占有する徴表は認められなかった。
- 5 物件3建物の状況については、同建物は築8年目の建物であり、経年に相当する劣化は認められるが、その程度は比較的軽微である。しかし、同建物内は浴室、トイレ及び各部屋に汚れが目立ち、管理使用状況は良好とは言えない。
- 6 物件1、2土地の境界については、同各土地に関する地積測量図が存在し、別紙配置図中の赤丸付近に境界標が埋設されていることから明らかになっているものと思料する。また、同各土地について、現地において概測したところ、その数値は概ね同測量図の数値と一致したので、同各土地の面積も概ね公簿上と一致するものと思料する。
- 7 物件1土地に「雨水貯留浸透施設 愛知県」と表示された標識が設置されている。同標識の記載及び関係人の陳述によれば、物件1土地の地下には地下貯留浸透施設(貯留容量1.8 m³)が設置され、同施設管理者は物件3建物所有者とされている。また、同施設の変更又はその機能を阻害するおそれのある行為を行う場合には、愛知県知事の許可を要する旨が表示されている。なお、本件買受人は、施設管理者変更の届出を要するものと思料するから、詳細については尾張建設事務所河川整備課に確認されたい。
- 8 他に占有権原を推認し得る資料は見当たらなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
8 年 8 月 13 日(木)	当庁	Aに通知書を送付
8 年 8 月 14 日(金) 10 : 00－10 : 10 13 : 30－14 : 00	名古屋法務局 目的物件所在地	土地建物登記事項証明書、公図、地積測量図、 建物図面申請 目的物件確認、物件 1、2 土地調査・概測、 外観写真撮影、尾張建設事務所河川整備課職 員から事情聴取(電話)
8 年 9 月 3 日(木) 9 : 50－10 : 20	目的物件所在地	目的物件確認、室内外立入調査、写真撮影、 Aから事情聴取(評価人同行)

(特記事項)

☒ 令和 8 年 9 月 3 日
 物件 3 建物は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行し
 て臨場した。適正調査のため、立会人を立ち会わせた。

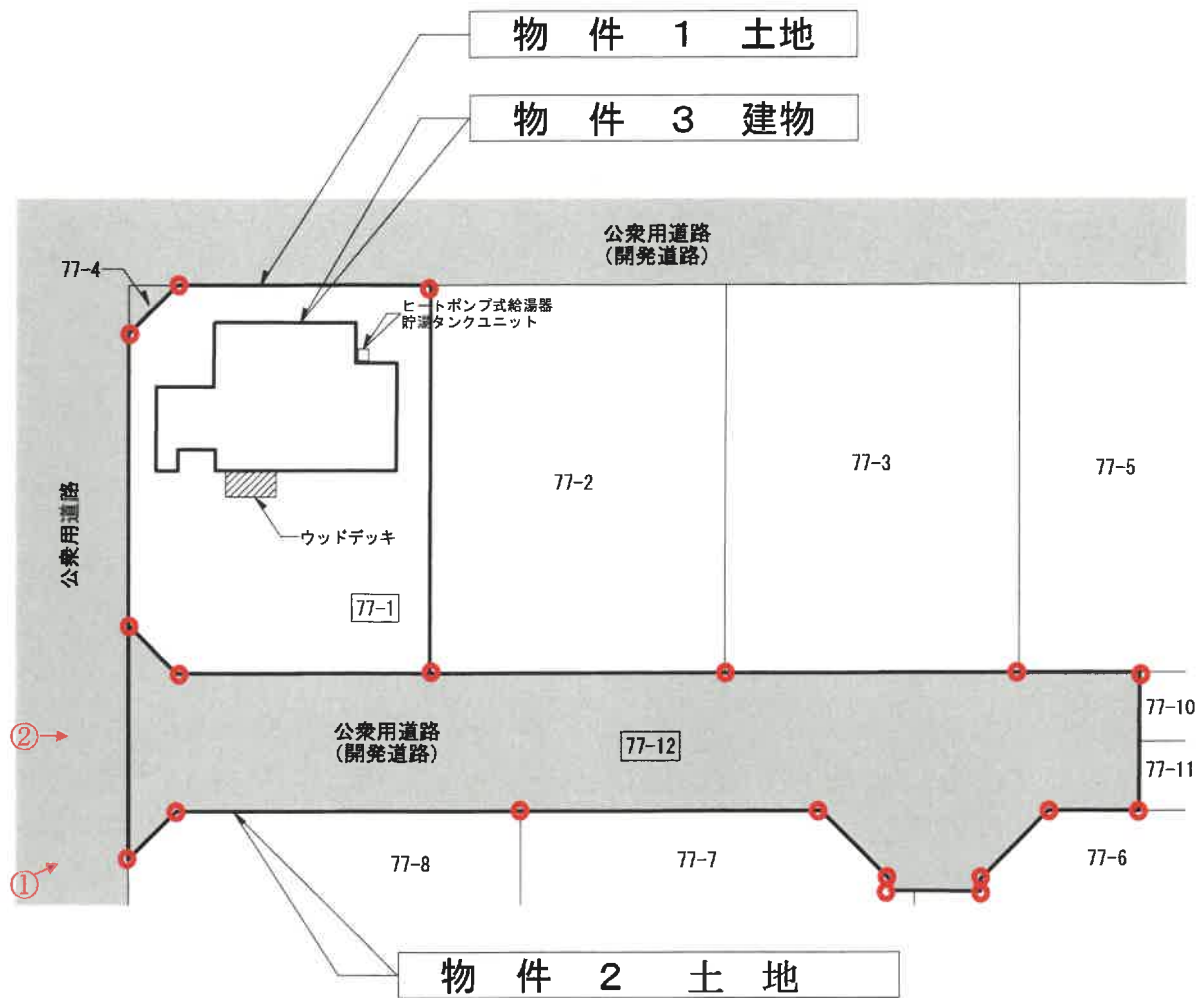
☐ 令和 年 月 日
 物件 建物は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、解錠技術者に解錠させ
 て、同建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
 休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

土地建物配置図（概略）

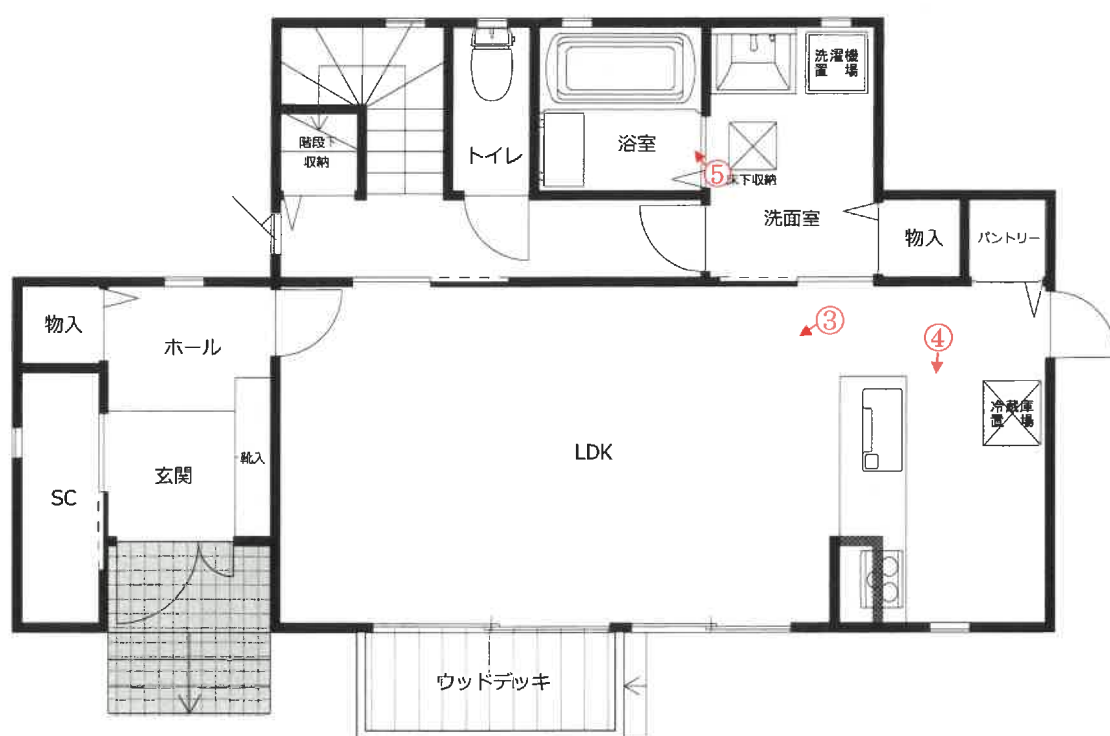


※ ●は境界標を示す。

（ 6 枚目）

令和8年(ケ)第204号
←○写真撮影位置・方向

建物間取図（概略）

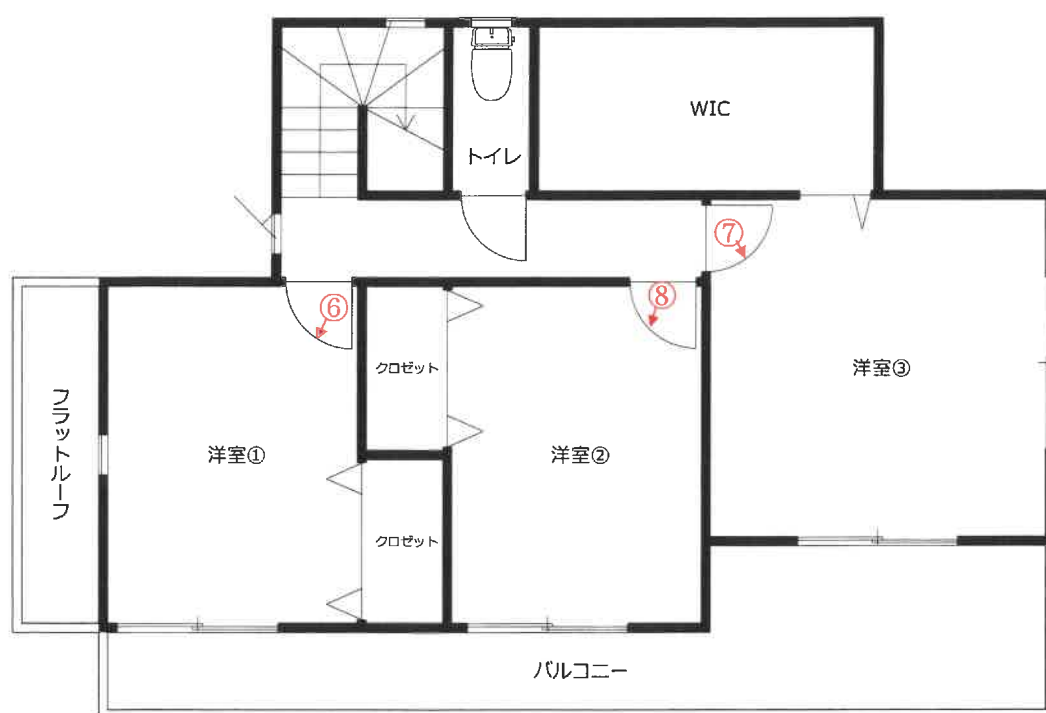


1 階

(7 枚目)

令和8年(ケ)第204号
←○写真撮影位置・方向

建物間取図（概略）



2 階

（ 8 枚目）

令和8年(ケ)第204号
←○写真撮影位置・方向

写真 1



写真 2 物件 3 建物



写真3

物件3 建物

1階室内(LDK)



写真4

物件3 建物

1階室内(LDK)



写真 5

物件 3 建物

1 階室内(浴室)



写真 6

物件 3 建物

2 階室内(洋室①)



写真 7

物件 3 建物

2 階室内(洋室③)



写真 8

物件 3 建物

2 階室内(洋室②)



令和 8 年 (ケ) 第 204 号
令和 8 年 8 月 17 日 受 理
令和 8 年 9 月 3 日 現地調査
令和 8 年 9 月 4 日 評 価

名古屋地方裁判所民事第二部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

松 原 一 隆 印

第1 評価額

一 括 価 格	
金 24,770,000 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土 地)	金 6,870,000 円
物件 2 (土 地)	金 270,000 円
物件 3 (建 物)	金 17,630,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2、3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。物件2の内訳価格は共有持分に応じた価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	北名古屋市石橋五反田 7 7 番 1 宅地 220.17 平方メートル	同左
2	所 在 地 番 地 目 地 積	北名古屋市石橋五反田 7 7 番 1 2 公衆用道路 294 平方メートル 共有者 持分 7 分の 1	同左
3	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	北名古屋市石橋五反田 7 7 番地 1 7 7 番 1 居宅 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 1 階 57.13 平方メートル 2 階 52.17 平方メートル	同左
番 号	特 記 事 項		
	・ 特になし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	名鉄犬山線「西春」駅 西方 道路距離 約 1,600m 市内循環バス「石橋大日」停留所 南東方 道路距離 約 700m (附属資料1「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	低層戸建住宅が多い中に農地等も見られる住宅地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第一種低層住居専用地域 60% 100% 無指定 建築基準法第22条区域、高さ限度10m 居住誘導区域内、都市機能誘導区域外 地区計画（石橋周辺地区計画） 特定都市河川流域新川流域 宅地造成等工事規制区域
画 地 条 件	地積 220.17 m ² 間口 (南側) 約 13.2m、奥行 約 17.0m 形状 ほぼ長方形、三方路地	
接 面 道 路 の 状 況	西側 現況幅員 約 5.4m 舗装市道に概ね等高にて接面 (建築基準法第42条1項1号) 南側 現況幅員 約 6.0m 舗装開発道路に概ね等高にて接面 北側 現況幅員 約 6.0m 舗装開発道路に概ね等高にて接面 (いずれも建築基準法第42条1項2号)	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1は物件3建物の敷地等として利用されている。なお、物件2は南側の開発道路として利用されている。	
供給処理施設 (敷地内引込の有無を基準としている)	上 水 道 ガ ス 配 管 下 水 道	あり 引込可（オール電化） 処理区域外（個別浄化槽を利用）
土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	登記記録、過去の住宅地図（昭和49年、58年、平成9年、平成20年）等の資料から、本件土地は農地（田等）として利用されており、土壤汚染の蓋然性は低い、汚染の有無は不明であり、調査機関による土壤汚染調査を行わないと確定できない。	
特 記 事 項	・ 本件土地の南側には雨水貯留浸透施設（貯留型施設：30尾建第137-146号）が設置されているため、本件土地の区域における建築物等の新築、改築又は増築のほか、雨水貯留浸透施設の機能を阻害するおそれのある行為については愛知県知事の許可を要する。 ・ 本件土地の北東側にヒートポンプ式給湯器貯水タンクユニットが設置されている。	

2 土地の概況及び利用状況等（物件2）

位 置 ・ 交 通	名鉄犬山線「西春」駅 西方 道路距離 約 1,600m 市内循環バス「石橋大日」停留所 南東方 道路距離 約 700m (附属資料1「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	低層戸建住宅が多い中に農地等も見られる住宅地域。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員 等の個別的な 規制を考慮し ない一般的な 規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第一種低層住居専用地域 60% 100% 無指定 建築基準法第22条区域、高さ限度10m 居住誘導区域内、都市機能誘導区域外 地区計画（石橋周辺地区計画） 特定都市河川流域新川流域 宅地造成等工事規制区域
画 地 条 件	地積 294 m ²	うち持分7分の1
接 面 道 路 の 状 況	西側 現況幅員 約 5.4m 舗装市道に概ね等高にて接面 (建築基準法第42条1項1号)	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件2は開発道路として利用されている。	
土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	登記記録、過去の住宅地図（昭和49年、58年、平成9年、平成20年）等の資料から、本件土地は農地（田等）として利用されており、土壌汚染の蓋然性は低い、汚染の有無は不明であり、調査機関による土壌汚染調査を行わないと確定できない。	
特 記 事 項	特になし。	

3 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日 （登記記載） 平成 31 年 4 月 13 日 新築 経 過 年 数 約 7 年 経済的残存耐用年数 約 18 年
仕 様	構 造 木造 屋 根 ガルバリウム鋼板ぶき 外 壁 防火サイディング等 内 壁 ビニールクロス等 天 井 ビニールクロス、ボード等 床 フローリング、クッションフロア等 設 備 電気、水道、個別浄化槽 そ の 他 24時間換気システム、浴室暖房乾燥機 オール電化、IHクッキングヒーター 自然冷媒ヒートポンプ式給湯器
床 面 積 (現 況)	現況床面積は、登記数量とほぼ同じであると判断され、増築等はなされていないものと推測される。
現 況 用 途 等	階 層 2階建 現 況 用 途 居宅 間 取 り 3LDK + WIC + SC 附属資料7「建物間取図（概略）」のとおり
品 等	普通
保 守 管 理 の 状 態	やや劣る
建 物 の 利 用 状 況	現況調査報告書の記載のとおり
特 記 事 項	・ 室内各所の壁、床等に経年使用による汚れ、劣化が見られ、汚損の程度は経年相応である。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格 (物件1及び2)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付 減価 エ	共有 持分 オ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ
1	94,000	1.11	220.17	0.95	1/1	21,820,000
2	94,000	0.10	294.00	1.00	1/7	390,000
建付地価格合計						22,210,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。(以下同じ)

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

地価公示 北名古屋-6

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} & \\ 93,000\text{円/㎡} & \times 101.1/100 & \times 100/100 & \times 100/100 & = & 94,000\text{円/㎡} & \\ & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)} & \end{array}$$

◇ 時 点 修 正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標 準 化 補 正 : 方位北向き(0.0)を考慮した。

◇ 地 域 格 差 : 街路条件、環境条件格差等は概ね同等と判断した。

イ 個 別 格 差 : 方位南向(1.05)、三方路(1.06)、道路減価(0.10)を考慮した。

$$1.05(\text{方位}) \times 1.06(\text{三方路}) = 1.11(\text{物件1:個別格差})$$

$$0.10(\text{道路減価}) = 0.10(\text{物件2:個別格差})$$

ウ 地 積 : 登記数量による。

エ 建 付 減 価 : 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格(物件3)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	共有 持分 エ	建物価格 (円) ア×イ×ウ×エ
3	208,000	109.30	0.58	1/1	13,190,000

ウ 現 価 率 :

$$\text{物件3 現価率} = [\text{残価率}3\% + (1 - \text{残価率}3\%) \times \{\text{経済的残存耐用年数}18\text{年} / (\text{経済的残存耐用年数}18\text{年} + \text{経過年数}7\text{年})\}] \times (1 - \text{観察減価等}20\%) = 0.58$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等 価格(円) ア×イ
1	21,820,000	0.55	法定地上権	12,000,000
2	390,000	—	—	—
土地利用権等価格合計				12,000,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を55%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価 格 (円) ア	土地利用権 等価格の控 除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 (円) ウ	市場性 修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額 (円) $\{(ア \pm イ) - ウ\} \times エ \times オ$
1	21,820,000	-12,000,000		1.0	0.7	6,870,000
2	390,000	—		1.0	0.7	270,000
3	13,190,000	+12,000,000	0	1.0	0.7	17,630,000
一括価格(合計)						24,770,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示価格 北名古屋-6

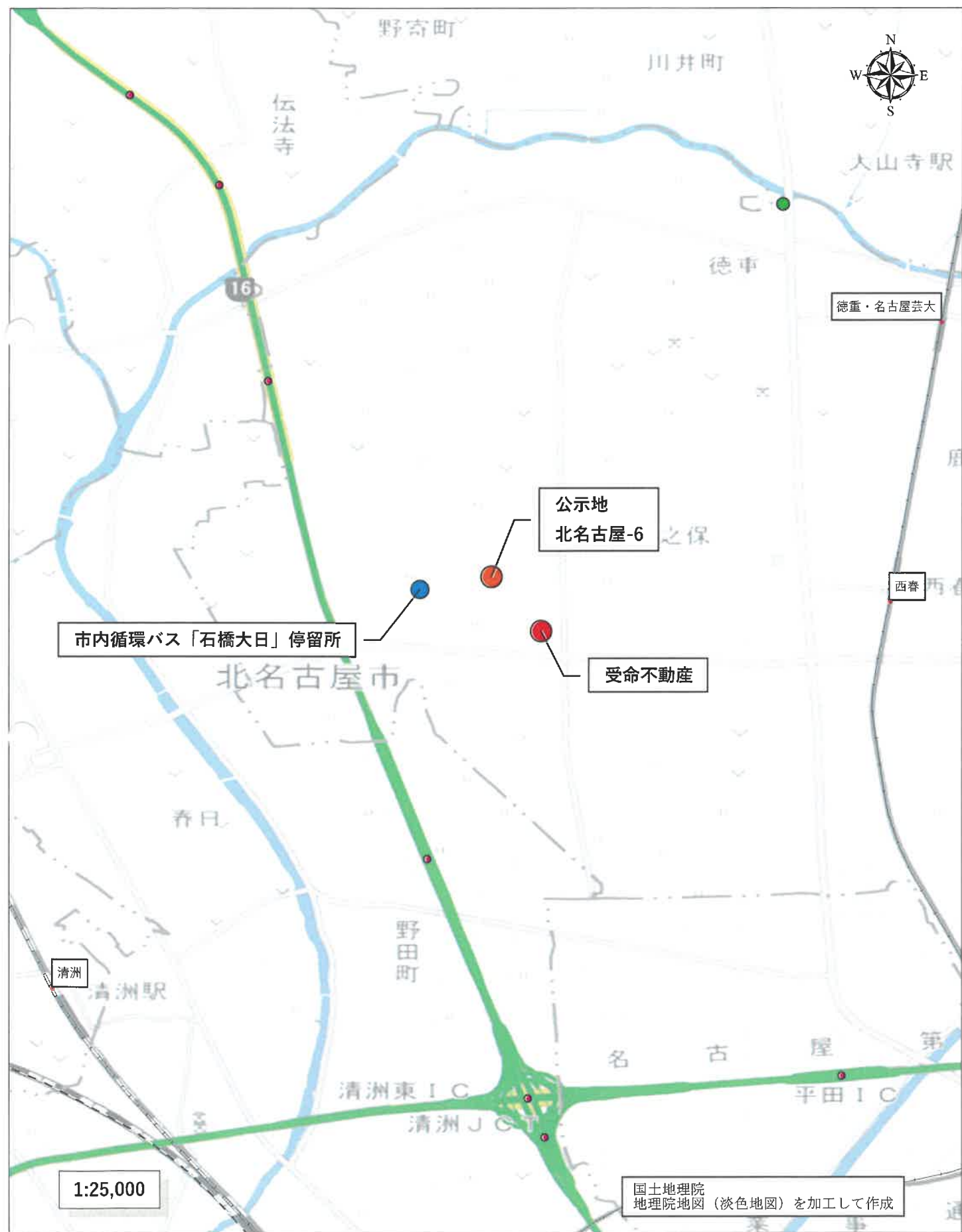
所 在 : 愛知県北名古屋市石橋郷122番
価 格 : 93,000円/㎡
位 置 : 名鉄犬山線「西春」駅の西方約1,700m(道路距離)
価 格 時 点 : 令和8年1月1日
地 積 : 195㎡
供給処理施設 : 水道、ガス
接 面 街 路 : 北側4.3m市道に接面
用途指定等 : 第一種低層住居専用地域(建ぺい率60%、容積率100%)
地 域 の 概 要 : 一般住宅の中に農家住宅が見られる住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 土地建物配置図(概略)
- 7 建物間取図(概略)
- 8 写真

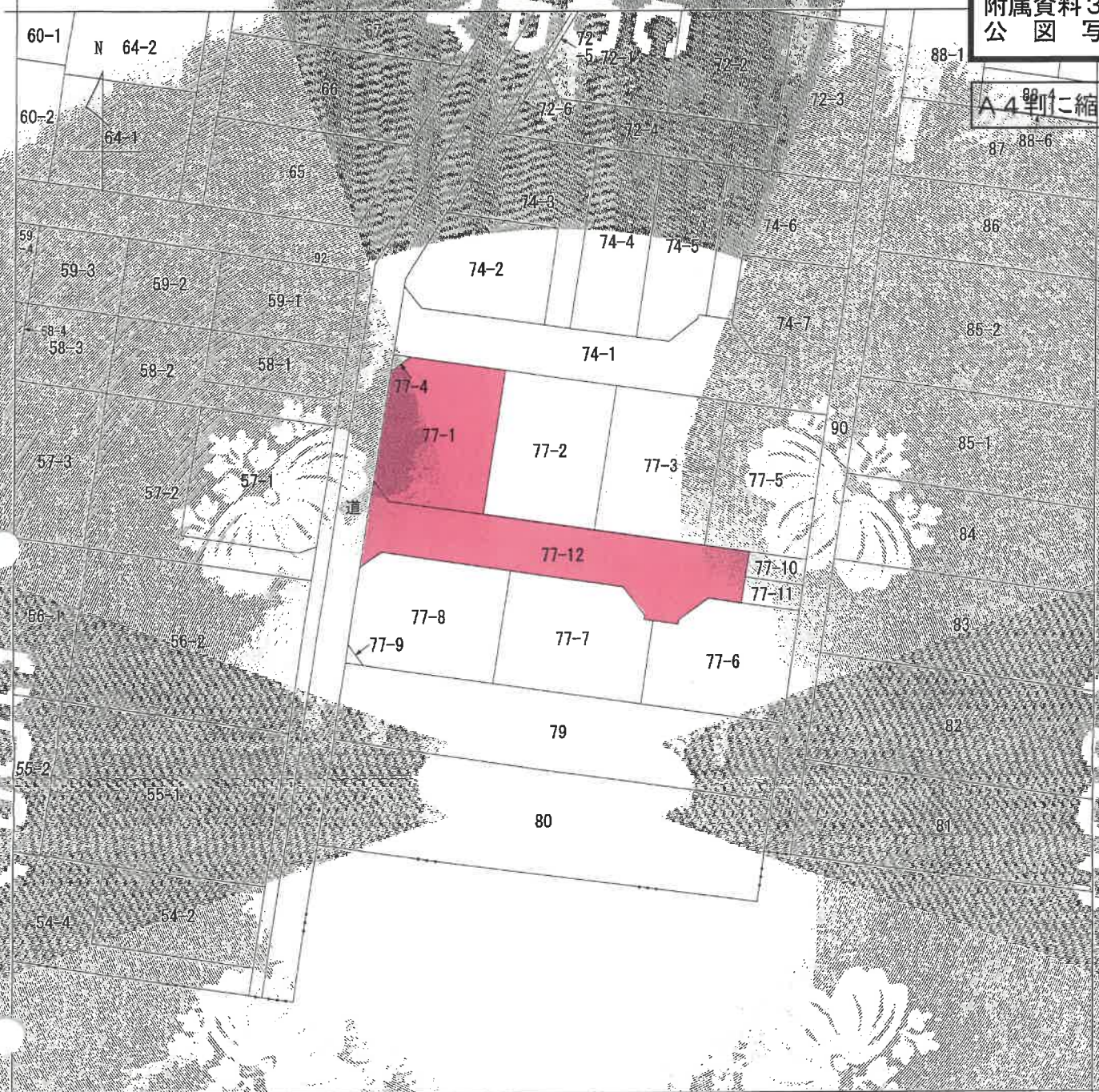
以 上

位置図

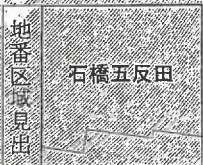


付近案内図





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	北名古屋市石橋五反田					地番	77番12		
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	土地改良所在図
作成年月日	昭和44年8月10日				備考 付年月日 (原図)				補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

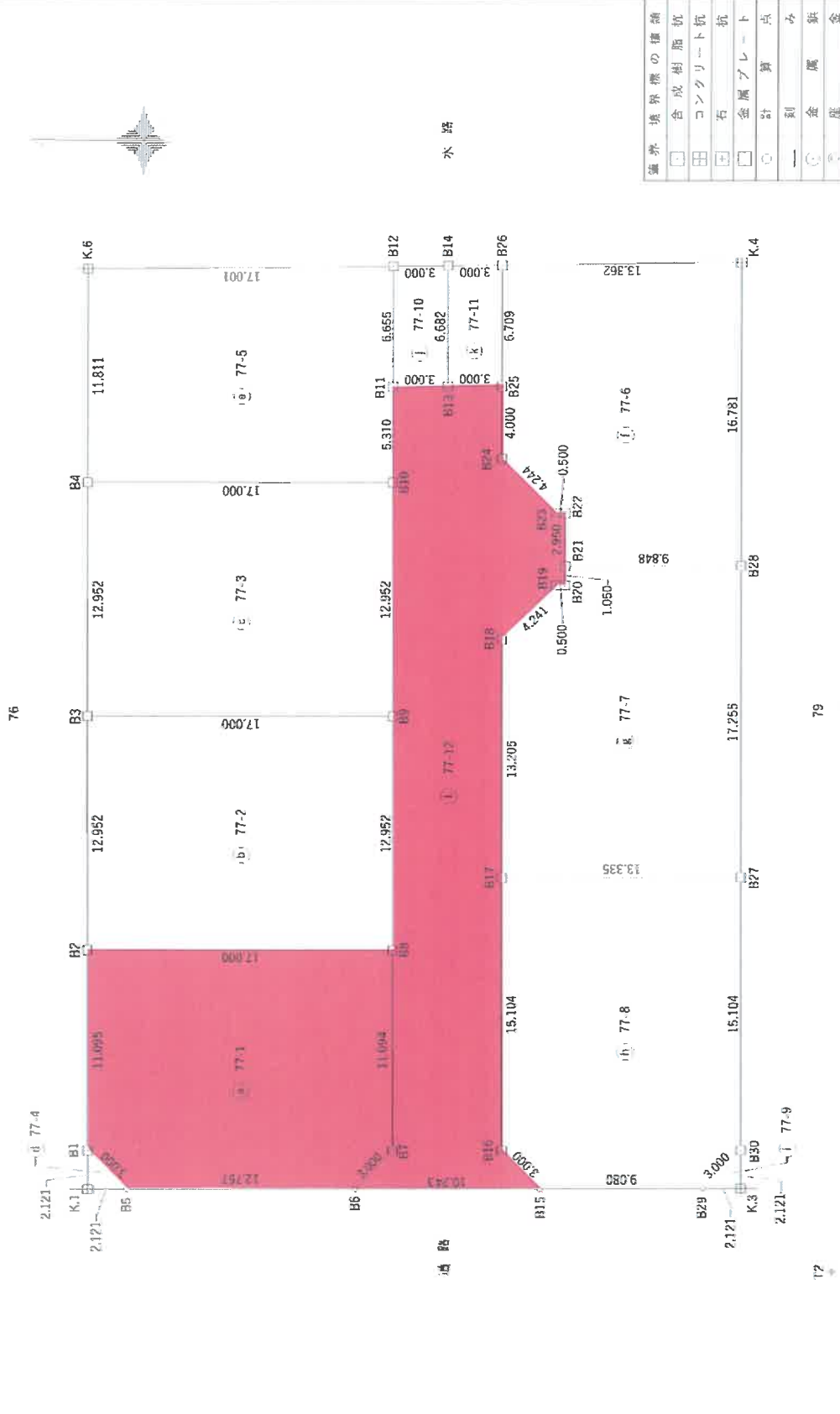
令和8年6月1日
名古屋法務局

登記官

A 4判に縮小

地 積 測 量 図

地 番 77-1、77-2、77-3、77-4、77-5、77-6
77-7、77-8、77-9、77-10、77-11、77-12
土地の所在 北名古屋市石橋五反田



境界 境界線の種類	
□	合成樹脂杭
田	コンクリート杭
土	石杭
金	金属プレート杭
○	計算点
—	刻み
金	金属杭
木	木杭
ト	引張点、トラバース

縮尺 1/250

申請人

縮尺

作成者

地積測量図

地番 77-1、77-2、77-3、77-4、77-5、77-6
77-7、77-8、77-9、77-10、77-11、77-12

土地の所在 北名古屋市石橋五反田

座標求積表

地番	① 77-1	Xn	Yn	Xn · (Yn+1 - Yn-1)
測点				
B7		-84015.134	-28314.871	-1111268.177418
B8		-84015.070	-28303.777	-924921.905630
B2		-83998.070	-28303.862	935182.420670
B1		-83998.134	-28314.958	1109195.359470
B5		-84000.266	-28317.067	171864.544236
B6		-84013.024	-28317.004	-184432.600704
倍面積				-440.359376
面積				220.1796880
地積				220.17 m ²

地番	① 77-2	Xn	Yn	Xn · (Yn+1 - Yn-1)
測点				
B8		-84015.070	-28303.777	-1095220.452520
B9		-84014.996	-28290.826	-1081020.953532
B3		-83997.996	-28290.910	1094997.875856
B2		-83998.070	-28303.862	1080803.166690
倍面積				-440.363506
面積				220.1817530
地積				220.18 m ²

地番	① 77-3	Xn	Yn	Xn · (Yn+1 - Yn-1)
測点				
B9		-84014.996	-28290.826	-1095219.487856
B10		-84014.922	-28277.874	-1081020.001374
B4		-83997.922	-28277.959	1094996.911192
B3		-83997.996	-28290.910	1080802.214532
倍面積				-440.363506
面積				220.1817530
地積				220.18 m ²

地番	① 77-4	Xn	Yn	Xn · (Yn+1 - Yn-1)
測点				
B5		-84000.266	-28317.067	-178080.563920
B1		-83998.134	-28314.958	923.979474
K.1		-83998.146	-28317.078	177152.089914
倍面積				-4.494532
面積				2.2472660
地積				2.24 m ²

地番	① 77-5	Xn	Yn	Xn · (Yn+1 - Yn-1)
測点				
B10		-84014.922	-28277.874	-453260.504190
B11		-84014.891	-28272.564	-1005238.170815
B12		-84014.853	-28265.909	-539039.296848
K.6		-83997.854	-28266.148	1012174.140700
B4		-83997.922	-28277.959	984959.633372
倍面積				-404.197781
面積				202.0988905
地積				202.09 m ²

地番	① 77-6	Xn	Yn	Xn · (Yn+1 - Yn-1)
測点				
B28		-84034.296	-28282.417	-1414213.167384
K.4		-84034.213	-28265.637	-1394295.662096
B26		-84020.853	-28265.825	579491.823141
B25		-84020.891	-28272.534	899779.721719
B24		-84020.914	-28276.534	586886.084290
B23		-84023.931	-28279.519	250643.386173
B22		-84024.431	-28279.517	247619.998157
B21		-84024.448	-28282.466	243670.899200
倍面積				-416.916800
面積				208.4584000
地積				208.45 m ²

附屬資料 4
地積測量図写

A 4 判に縮小

作成者

縮尺 1

申請人

縮尺 1

登記年月日：平成30年11月16日

地 積 測 量 図

地 番 77-1、77-2、77-3、77-4、77-5、77-6
77-7、77-8、77-9、77-10、77-11、77-12

土地の所在 北名古屋市石橋五反田

地番	測点	(g) 77-7		Xn	Yn	Xn (Yn+1 - Yn-1)
		Xn	Yn			
B27	B27	-84034.382	-28299.672	-1455543.565004		
	B28	-84034.296	-28282.417	-1445894.096976		
	B21	-84024.448	-28282.466	92342.868352		
B20	B20	-84024.454	-28283.516	88477.750062		
	B19	-84023.954	-28283.519	253584.293172		
B18	B18	-84020.971	-28286.534	1362820.149520		
	B17	-84021.047	-28299.739	1103868.515486		
				倍面積	-444.085288	
				面積	222.0426440	
				地積	222.04	222.04 m ²

地番 (1) 77-10			
測点	Xn	Yn	Xn・(Yn+1-Yn-1)
B13	-84017.891	-28272.549	-562667.816027
B14	-84017.853	-28265.867	-557878.543920
B12	-84014.853	-28265.909	562647.470541
B11	-84014.891	-28272.564	557858.876240
		倍面積	-40.013166
		面積	20.0065830
		地積	20.00 m ²

(b) 77-8				
地 番 測 点	Xn	Yn	Xn (Yn+1 - Yn-1)	
B30	-84034.456	-28314.776		-1448417.883516
	-84034.382	-28299.672		-1263625.002134
B27				
B17	-84021.047	-28299.739		1274683.304037
B16	-84021.134	-28314.843		1446339.800676
B15	-84023.266	-28316.953		173508.044290
B29	-84032.346	-28316.908		-182938.417242
		倍 面 積	-450.153989	
		面 積	225.0769945	
		地 積		225.07 m ²

地 番 (k) 77-11					
地 番	測 点	Xn	Yn		
B25	B25	-84020.891	-28272.534		
		-40.175166	-40.175166		
		20.0875830	20.0875830		
		20.08	20.08		
B26	B26	-84017.891	-28272.549		
		-40.175166	-40.175166		
		20.0875830	20.0875830		
		20.08	20.08		
		倍 面 積		20.0875830	20.08
		面 積		20.0875830	20.08
		地 積		20.0875830	20.08

① 77-9			
地番	測点	Xn	Yn
K.3	B30	-84034.467	-28316.897
		-179161.483644	-179161.483644
B29		-84034.456	-28314.776
		-84032.346	-28316.908
		倍面積	-4.498762
		面積	2.2493810
		地積	2.24 m ²

作成者

縮尺

申請人

縮尺

地 積 測 量 図

地 番	77-1、77-2、77-3、77-4、77-5、77-6 77-7、77-8、77-9、77-10、77-11、77-12
土地の所在	北名古屋市石橋五反田

地 番	① 77-12			
測 点	Xn	Yn	Xn・(Yn+1 - Yn-1)	
B15	-84023.266	-28316.953	-181574.277826	
B16	-84021.134	-28314.843	-1446339.800676	
B17	-84021.047	-28299.739	-2378551.819523	
B18	-84020.971	-28285.534	-1362820.149620	
B19	-84023.954	-28283.519	-253584.293172	
B20	-84024.454	-28283.516	-88477.750062	
B21	-84024.448	-28282.466	-336013.767552	
B22	-84024.431	-28279.517	-247619.998157	
B23	-84023.931	-28279.519	-250643.386173	
B24	-84020.914	-28276.534	-586886.084290	
B25	-84020.891	-28272.534	-334823.250535	
B13	-84017.891	-28272.549	2520.536730	
B11	-84014.891	-28272.564	447379.294575	
B10	-84014.922	-28277.874	1534280.505564	
B9	-84014.996	-28290.826	2176240.441388	
B8	-84015.070	-28303.777	2020142.358150	
B7	-84015.134	-28314.871	1111268.177418	
B6	-84013.024	-28317.004	174915.115968	
		倍 面 積	-588.147893	
		面 積	294.0739465	
		地 積	294.07 m ²	

基準点・トラバース点座標値

測点名	X 座標	Y 座標	点の種類
10A36	-83929.116	-28228.578	街区多角点
10A37	-84131.527	-28226.338	街区多角点
T1	-84107.492	-28321.682	トラバース点
T2	-84039.508	-28321.489	トラバース点
T3	-83977.282	-28312.447	トラバース点
T4	-83934.549	-28300.467	トラバース点

測 地 系	世界測地系
平面直角座標系の記号	VII
測量の年月日	平成30年10月14日

作成者

縮尺

申請人

縮尺

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

登記省

請求番号: 21-1

附属資料 5
建物図面・各階平面図写

		500
A 4 判	二	縮小

附錄

三、

唯

9. 7.

(三) 在 1945 年

(愛知県上地家屋調査士会刊)

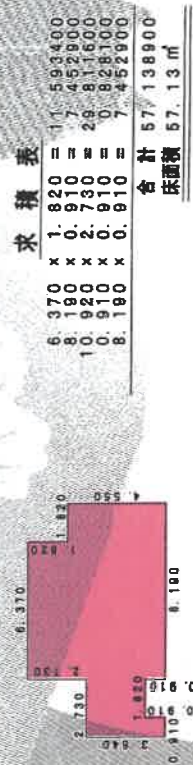
面圖

77番1

北名古屋市石橋五反田77番地1

建築物所付

理



求積表

合計	57,138,900
床面積	57.13 m ²

高 計 57.1389
床面積 57.13 m²

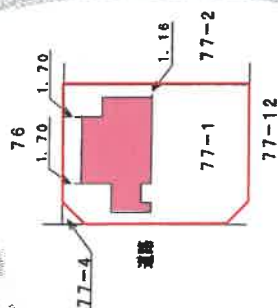
2



表 2

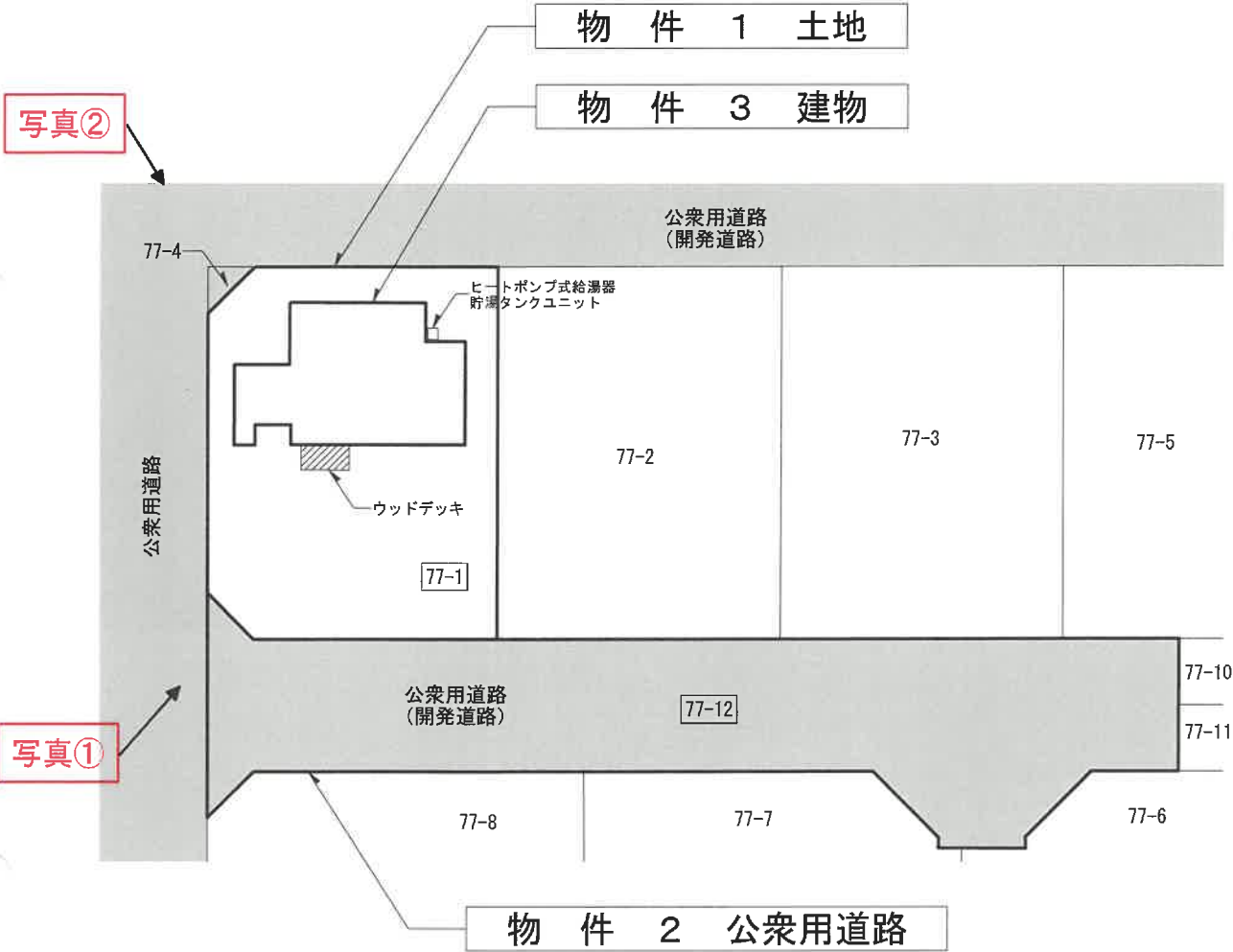
合計	52	170300
床面積	52	17 m ²

床面積 52.17 m²



摘要

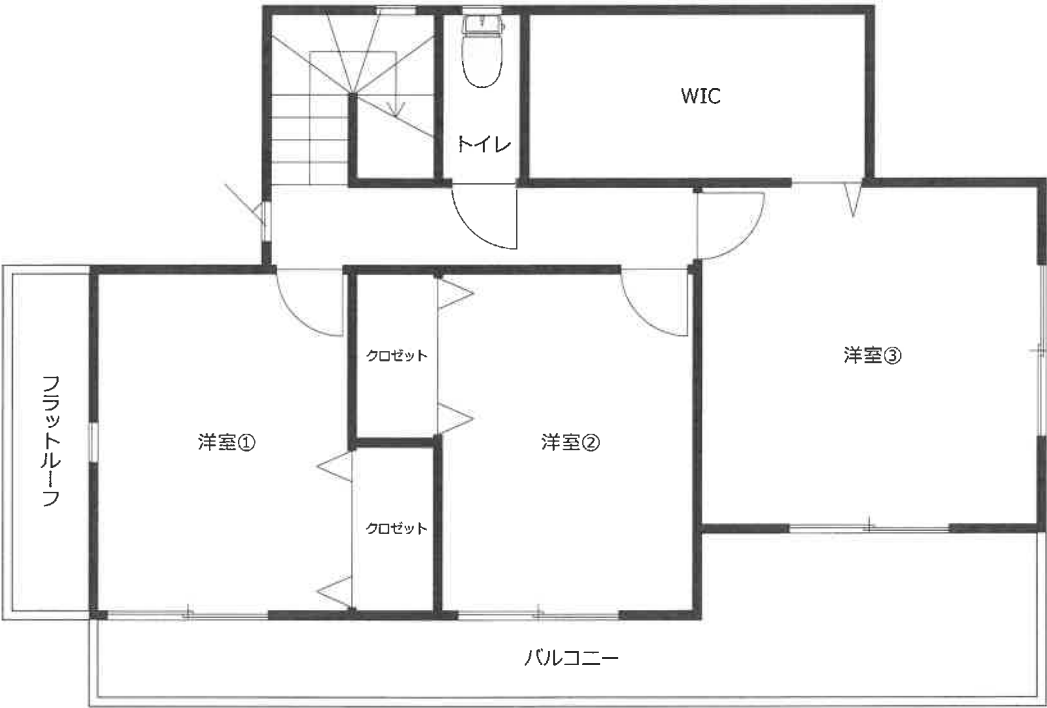
土地建物配置図（概略）



建物間取図（概略）



建物間取図（概略）



写 真



写真①



写真②